

## 様式 1

## 本事業の自走化計画

1 自走化の実現に向けた取組内容【2 ページ以内】
<p>SGU 事業を自走化するためには、大学全体の自己収入を増加させることにより、グローバル教育・研究に投入できる資金を安定的に確保することが不可欠である。大学の自己収入増のため、以下の取り組みを行っている。</p> <p>1. リカレント教育等に対する受講料の徴収</p> <p>本学の教育資源、教育・研究に関する実績を活かし、以下①、②のリカレント教育等を実施し、受講料を徴収している。</p> <p>① 国内の民間企業・社会人を受講対象にしたプログラムに対しては、企業規模、受講範囲、受講人数によって区分を設けた受講料を徴収している。コース内容充実および各企業への周知の結果、昨年度企業から集まった会費は総額 39,420,000 円となった。</p> <p>② 世界的な医療の充実、さらに健康に関する意識の向上に寄与することを目的とし、海外の優秀な臨床医（歯科医師）に対して、日々進歩する歯科医学・歯科医療の新しい臨床知識や技術を教授する臨床教育研修を行っており、2019 年度は総額 2,500,000 円の収益を得ている。</p> <p>③ SGU 事業を推進することで培ったグローバル教育メソッドを活かし、現在本事業のもとで行っている学部学生対象リーダー養成英語選抜プログラムについて、国内外の学部学生、大学院生および社会人にも門戸を広げ、新たに夏期集中受講プログラム（仮称）（長期休暇中に同プログラムの主たる科目およびワークショップ）を開講し、受講料の徴収を検討していく予定である。</p> <p>2. 保有資産の活用</p> <p>保有資産の最適化及び財政基盤の強化を目的とした保有資産の有効活用に継続して取り組んでおり、2018 年 4 月には不動産利活用の専門家を雇用し、実施体制を強化したうえで更なる推進を図っている。</p> <p>具体的には、国立大学法人法第 34 条の 2 に基づく貸付として、駿河台地区の一部につき駐車場事業者へすでに貸付を開始し、安定的な収入を得ている。</p> <p>更に、駿河台地区 12 号館（築年数経過に伴い取壊し予定）跡地及び塔の山宿舎跡地についても国立大学法人法第 34 条の 2 に基づく貸付を予定している。これらは現在公募中であり、今後 50 年間にわたり貸付料収入を得ることができる見込みである。</p> <p>3. 大学基金の獲得</p> <p>大学基金について、趣旨を明確に伝え、学内行事等やホームページ等を通じ一層の周知強化を行うとともに、海外からの寄附金受入れ増加を目的として、英語版のほか中国版の</p>

パンフレットも作成している。

寄附者の利便性を高めるために、クレジットカード決済を導入したほか、寄附金の使途を明確にするため、特定基金と一般基金の整理を行い、より幅広く寄附を受け入れる体制を構築した。

さらに体制面の整備を図るため、戦略的な寄附受入の企画立案、募金活動、渉外、意思決定機関（各基金運営委員会等）との連携業務などを実施できるように募金室の体制を見直し、寄附金業務を一元化する予定である。なお、この募金室にはファンドレイザーを採用のうえ、中心的な役割を担わせることを想定している。

#### 4. その他の外部資金の獲得

外部資金の積極的確保に向け、インセンティブ等を拡充し一層の獲得を促進しているほか、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、教員の外部資金獲得に対する意識向上を推進するとともに、URAを中心に申請書作成に係る知的・人的支援を行い、補助金等の採択率、採択件数の増加に向けた取組を行っている。また、平成30年度から「オープンイノベーション機構の整備事業」に採択されており、オープンイノベーションシステム整備による「組織」対「組織」の本格的産学連携を実施し、企業からの投資増加を目指している。

#### 5. 本学所有共同教育研究施設の共同利用促進

本学所有共同教育研究施設において、学内外からの共同利用を促進させ、施設・設備等利用料を徴収する仕組みを導入している。共同利用機器の学外利活用を一層促進するために、具体的には、文京区内の四大学（本学、順天堂大学、東京大学、お茶の水女子大学）間での機器共同利用及び文京区内企業による本学リサーチコアセンター機器利用の促進に加えて、都内に居住するベンチャー企業等による本学所有機器の共同利用促進を目的とした制度設計に取り組んでいる。

#### 6. 資金運用・経営改善に向けた全学的な取組

将来にわたって本学の財政の健全性を維持するに足る収益性の確保ができるように資金運用に取り組んでおり、より収益性の高い金融商品への資金運用に向けて、資金運用管理にあたっての基本方針や運用管理体制等に関する規則を定めるなどの体制を整備し、国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準（第1）の認定申請を平成31年2月に行った結果、同年3月に文部科学大臣の認定を受けた。また、大学の年間収支見通しを継続的に立て、管理的経費等の予算の執行状況を注視して増減要因の分析を行っている。

**② 取組内容の年度別実施計画【2ページ以内】****【2019年度】**

すでに開始しているリカレント教育等について引き続き実施する。さらにコース内容の充実をはかり、受講者増に繋げる。

学内資金の活用状況を調査し、運用益の増収に係る検討を行うとともに、運用効率等の向上、資産の有効活用について、運用手法の見直しを必要に応じて行う。

さらに、所有不動産の価値に見合った貸付料を維持できるよう、社会経済情勢等を勘案し、貸付料について継続して検証し、必要が認められる場合には貸付料の改定を行う。

大学基金については、学内行事やホームページを通じた周知を行うとともに、同窓会へのアプローチや寄附リピーター等への周知等の取組のほか、新たな寄附受入方法の検討を行うなど、寄附者の利便性向上、インセンティブ向上に資する取組を実施・検討し、寄附を促進する。

その他外部資金の確保に向けて、TMDU オープンイノベーション制度を民間企業に紹介し、包括連携及び戦略的共同研究の増強に取組むほか、科研費等に関しても、各戦略会議やセミナー及びHPにおいて公募や応募状況及び採択に関する分析情報をURA室より発信し、研究者の意識向上を推進するとともに、名誉教授による申請書の添削等の知的・人的支援の強化・拡充を検討・実施する。

また、産学連携研究センター及びURA室の連携を強化し、外部資金の増加策を立案するとともに、特許等知的財産戦略による事業や研究開発計画を実施する。

加えて、法改正後における国の資産活用方策等をめぐる動向を踏まえ、保有資産の有効活用について調査し、外部有識者の知見も活用して具体策を検討する。

**【2020年度】**

すでに開始しているリカレント教育等について引き続き実施する。さらにコース内容の充実をはかり、受講者増に繋げる。

所有不動産の価値に見合った貸付料を維持できるよう、社会経済情勢等を勘案し、貸付料について継続して検証し、必要が認められる場合には貸付料の改定を行う。

大学基金について、前年度までに実施した、寄附金受入増加のための方策を分析し、より効果的な周知方法等の検討を行うことにより、さらなる募金活動の充実を図る。

その他外部資金採択率上昇に向けて支援取組を引き続き行う。若手研究者を対象に学内外研究者の医歯理工学連携、統計学相談、研究論文作成支援を継続するほか、研究支援の効果について、指標を具体的にあげて有効性を「見える」化する。学外アカデミアや製薬企業を含めた民間企業との連携、戦略的共同研究の増強を推進する。

**【2021年度】**

すでに開始しているリカレント教育等について引き続き実施する。さらにコース内容の充実をはかり、受講者増に繋げる。

拡充したインセンティブ等の効果を検証のうえ、より効果的なインセンティブの付与に

関する構想を具体化する。学内資金の運用効率向上のため、必要に応じて運用手法の見直しを行う。

大学基金についても、分析・検討を行いさらなる募金活動の充実を図る。

その他外部資金の確保に向け、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、研究者の意識向上を推進するとともに、申請書作成に係る知的・人的支援を行い、科研費等の採択率、採択件数を更に増加させる。

また、産学連携研究センター、URA室、オープンイノベーション機構が一体的に連携する体制を築くことで、パートナー企業の協力のもと本学シーズ発の医師主導治験、先進医療を推進することにより、ライセンスフィー等を増加させる。

さらに、新たに設定した土地・建物等の財産貸付料金における財産貸付を実施する。その他、国の動向等を注視しつつ、保有資産の有効活用について調査し、外部有識者の知見も活用して具体策を検討する。

#### 【2022年度】

すでに開始しているリカレント教育等について引き続き実施する。さらにコース内容の充実をはかり、受講者増に繋げる。また、夏期集中受講プログラム（仮称）開講に向けた準備を行う。

自己収入増加のため、外部資金・寄附金獲得、保有資産の活用、学内共同教育研究施設の共同利用促進等について前年度の取組を発展させ、資金運用・経営改善に向けた全学的に取組む。

#### 【2023年度】

すでに開始しているリカレント教育等について引き続き実施する。さらにコース内容の充実をはかり、受講者増に繋げる。また、夏期集中受講プログラム（仮称）開講に向けた準備を進める。

自己収入増加のため、外部資金・寄附金獲得、保有資産の活用、学内共同教育研究施設の共同利用促進等について前年度の取組を発展させ、資金運用・経営改善に向けた全学的に取組む。

#### 【2024年度以降】

すでに開始しているリカレント教育等について引き続き実施する。さらにコース内容の充実をはかり、受講者増に繋げる。また、夏期集中受講プログラム（仮称）を開講する。

自己収入増加のため、外部資金・寄附金獲得、保有資産の活用、学内共同教育研究施設の共同利用促進等について前年度の取組を発展させ、資金運用・経営改善に向けた全学的に取組む。